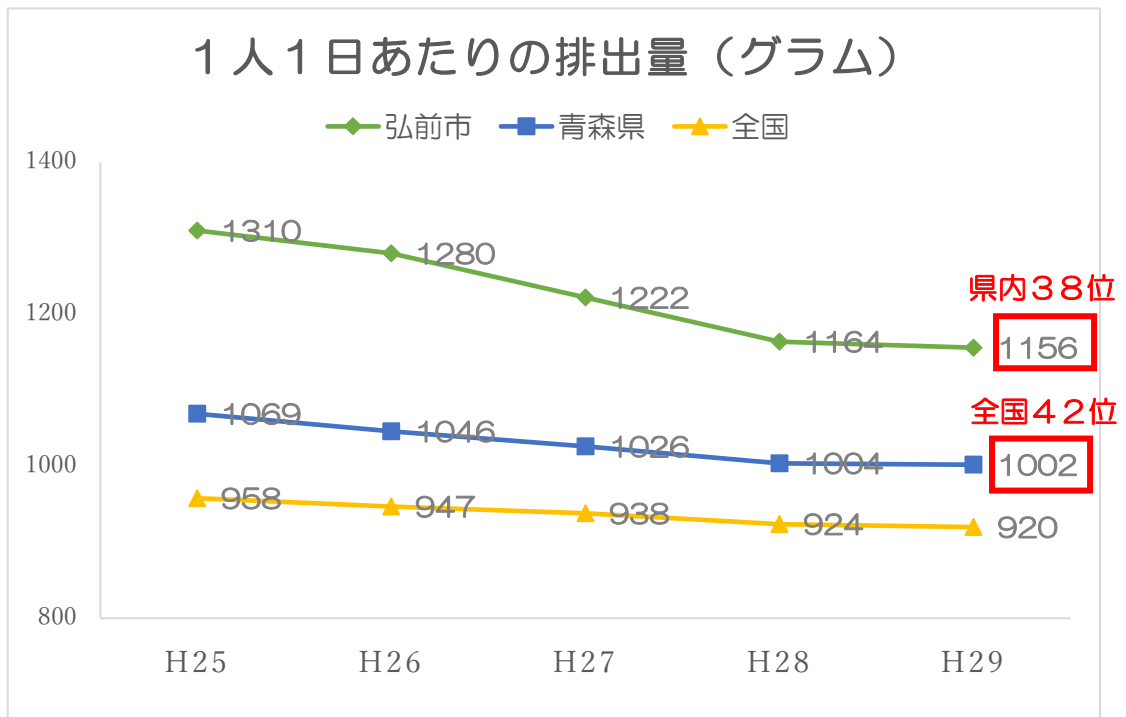


## 弘前市のごみの現状と市の施策について

## 1. 弘前市のごみの現状

本年4月に環境省が公表した平成29年度の当市の「一人一日当たりのごみの排出量」及び「リサイクル率」は、依然として国や県の平均と比較して大きく低迷しており、ごみの減量化・資源化が喫緊の課題となっています。

団体名	一人一日あたり ごみ排出量	リサイクル率
弘前市	1,156g	9.9%
青森県	1,002g	15.0%
全国	920g	20.2%



## 2. 弘前市一般廃棄物処理基本計画に定める目標

平成28年4月に策定した「弘前市一般廃棄物処理基本計画」(※計画期間:平成28年度から平成37年度まで)において、下記の目標値を設定し、様々な施策展開を図っています。

項目	年度	H32年度 (中間年度)	H37年度 (目標年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g)		980	950
家庭系ごみ(g)		680	670
事業系ごみ(g)		300	280
リサイクル率(%)		17.0	25.0

※改元に伴い現在は、令和2年度・令和7年度に読み替えて対応

基本計画に掲げる、ごみ減量化・資源化のための主な施策

## 家庭系ごみ

減量化・資源化の普及啓発 (広報・環境教育・出前講座等)	生ごみの減量化・ 資源化の推進	3キリ運動の推進 (使いキリ・食べキリ・水キリ)
再生資源回収運動の推進	古紙回収の推進	資源物の民間回収の推進 (リサイクルルートの確立)
使用済小型家電・ 衣類回収の推進	フリーマーケットの開催等 によるリユースの推進	

## 事業系ごみ

減量化・資源化の普及啓発 (広報・出前講座等)	事業所訪問の実施 (排出ルールの確認・指導)	事業者向け手引きの作成・配布 (排出ルールの周知・徹底)
処分手数料の適正化	資源化可能な古紙類、 産業廃棄物の受入制限	オフィス町内会の加入促進

### 3. ごみの減量化・資源化に向けた市民運動の展開

ごみの減量化・資源化の推進にあたっては、一人ひとりがごみの排出者であるという当事者意識と責任を持ち、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責任のもと連携・協働し、取り組みを進めていくことが重要であります。

こうした基本に立ち返り、市民・事業者・市のそれぞれの役割を具体化し、相互の連携・協働の取組を実践的なものとするため、市民及び事業者が所属する団体と市が協定を締結し、市全体が一丸となってごみ減量に取り組む「市民運動」をスタートさせています。

協定締結団体：

弘前市町会連合会、弘前商工会議所、弘前市医師会、弘前歯科医師会、弘前薬剤師会、弘前料理飲食業組合、青森県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会青森県本部、つがる弘前農業協同組合、津軽みらい農業協同組合、相馬村農業協同組合

### 4. 市民運動と連動した今年度実施の施策について

- ①ワークショップ型勉強会「ごみ減量チャレンジ」を各地区で開催  
→弘前市町会連合会の協力を得て開催
- ②事業系ごみの搬入規制  
→弘前商工会議所等のネットワークを活用し、市内事業所へお知らせ
- ③資源物回収マップの作成・配信(ごみ収集アプリ※紙面発行予定もあり)  
→市内スーパー等の民間事業所の協力を得て実施
- ④ごみ分別ガイドブックの作成・毎戸配布  
→一般廃棄物処理許可業者等からの広告収入を得て作成  
→アパート等居住者には、不動産関係団体の協力により配布予定
- ⑤衣類回収ボックスの増設  
→市内スーパーの協力を得て2基増設予定
- ⑥衣類回収ボックスのトライアル設置・周知啓発  
→市内6大学で構成する大学コンソーシアム学都ひろさきの協力により、大学構内に衣類回収ボックスを試験的に設置